

## 船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）策定委員会公募委員の選考方法について

### 1 趣旨

船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）策定委員会公募委員（以下「公募委員」という。）の選考に当たり、公平な選考と責任の明確化を図るため、船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）策定委員会公募委員の選考に関する要綱第5条第2項の規定に基づき、書類審査に関して必要な事項を定める。

### 2 選考方法

「船橋のこれからの教育を考える」をテーマにした小論文（応募の動機を含めて1200字程度）による書類選考とする。

### 3 小論文の採点方法及び基準点

小論文の採点方法及び基準点は、次のとおりとする。

- (1) 氏名等の個人情報伏せて行う。
- (2) 次に掲げる5つの評価項目について、小論文採点票（別記様式）を用いてそれぞれ5段階で評価し、各項目の合計点を各選考委員によるそれぞれの選考対象者の評価点とする。
  - ① 課題に対する理解度
  - ② 文章のわかりやすさ
  - ③ 幅広い見識
  - ④ 教育に対する熱意
  - ⑤ 提案の具体性
- (3) 評価点の配点（25点）の2分の1を基準点とし、選考委員による選考対象者の評価点の平均が基準点以上となった応募者を選考の対象とする。

### 4 選考及び選出方法

- (1) 選考は順位点方式とする。選考委員ごとに、最も評価点の高い選考対象者の順位点を1とし、以降、評価点の高い順に2、3、4・・・と順位点を付け、各選考対象者の順位点を合計し、その値が低いほど上位の者とする。順位点の合計が同点の場合は、全選考委員の評価点の合計が高い者を上位とする。
- (2) 公募委員選考委員会は、前号の結果をふまえて審議し、公募委員候補者を選出する。

### 5 選考結果の通知

選考結果は、応募者全員に速やかに通知するものとする。

(制定日)

令和5年8月29日

別記様式

小論文採点票

採点者氏名： \_\_\_\_\_

論文番号	項目1 課題に対する理解度	項目2 文章のわかりやすさ	項目3 幅広い見識	項目4 教育に対する熱意	項目5 提案の具体性	評価点	メモ

【採点方法】

- ・ 項目1から項目5について、5点満点で評価してください。
- ・ 各点の目安は次のとおりです。
  - 5点…大変優れている      4点…優れている      3点…普通
  - 2点…やや劣っている      1点…劣っている
- ・ 各項目の値を合計し、「評価点」欄に記入してください。
- ・ メモ欄は、ご自由にお使いください。